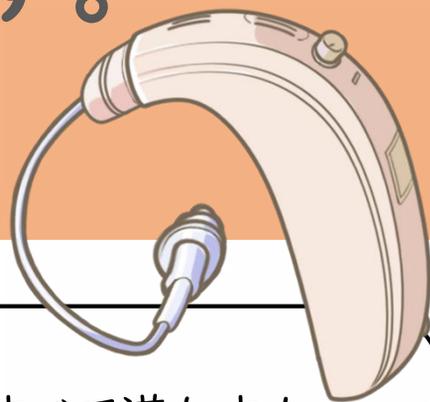


富田林市高齢者補聴器購入費助成事業 補聴器の購入費用の 一部を助成します。

加齢等による聴力低下により閉じこもりがちになると、
身体機能が低下したり、認知症になる可能性が高くなる
とされています。補聴器の使用を促進することで、
社会参加や地域活動の活性化を支援します。



利用対象者は？

富田林市に住民票があり、以下の条件をすべて満たす人

- ①65歳以上の人
- ②本人及びすべての世帯員が市町村民税非課税の人
- ③耳鼻科の医師が難聴のため補聴器が必要と認めた人
- ④身体障害者手帳（聴覚障害に係るもの）を所持していない人
- ⑤過去に本事業による助成を受けたことがない人

助成内容は？

左右いずれかの耳に装用する補聴器本体1台分の購入費用
上限 25,000円

※診察料、検査料、文書料、送料等は助成対象にはなりません。

申請に必要な書類は？

- 補聴器購入助成申請書
- 補聴器購入助成に係る医師意見書
- 補聴器の見積書
- その他、必要な書類

申込み方法は？

申請書に必要事項を記載し、
必要書類を添えて高齢介護課へ
※詳しくは裏面をご確認ください。

富田林市 健康推進部 高齢介護課

住所：富田林市常盤町1番1号 電話：0721-25-1000（内線196・197）

手続きの流れ

※助成を受ける場合は、購入前に申請が必要です。

相談

事業の説明や必要な書類をお渡ししますので、まずは高齢介護課へご相談ください。

意見書を準備（必要書類①）

耳鼻科医に補聴器が必要であると認める意見書の記載を依頼します。
「富田林市高齢者補聴器購入費助成に係る医師意見書」を使用してください。
費用が必要な場合があります。

見積書を作成（必要書類②）

補聴器の販売店等で購入予定の補聴器の見積書を作成してもらいます。

申請

申請書に必要書類①②を添えて、高齢介護課に申請してください。

申請時に必要な書類は次のとおりです。

- 富田林市高齢者補聴器購入費助成申請書
- 富田林市高齢者補聴器購入に係る医師意見書（必要書類①）
- 補聴器の見積書（医師の意見書に基づき作成されたもの）（必要書類②）

審査・決定

助成の対象となるかを審査し、
助成決定通知書と市指定の請求書を市役所から郵送します。
決定日から3カ月以内に補聴器を購入し、助成金の申請を行ってください。

補聴器を購入

見積書を作成してもらった補聴器販売店で補聴器を購入してください。

助成金の申請

領収書と補聴器の型番のわかる書類、市指定の請求書、助成決定通知書を
高齢介護課へ提出してください。

